



## 打上げ、仕掛け場所周囲略図

区 分	保安距離 (m)		直 径	条 件 等
	昼物(ぼか)	夜物(割)		
2号以下	30	30	6cm以下	総数75個以下で、 直径6cmを超え14cm以下のものが25個以下かつ、 直径10cmを超え14cm以下のものが10個以下の場合 に限る。
2.5号			6cm超え 10cm以下	
3号	30	50	10cm超え 14cm以下	
4号	40	60		

### 注 意 事 項

- 1 条件等以外は、消費許可を必要とする。
- 2 消費する煙火の種類に応じて、通路、人の集合する場所、建物に対し上表に掲げる安全な距離をとること。
- 3 煙火の消費場所の付近に水バケツを備える等消火のための準備をすること。
- 4 強風その他の天候上の原因により危険の発生する恐れのある場合には、煙火の消費を中止すること。
- 5 打上筒は確実に固定すること。
- 6 不発の煙火がある場合には、すみやかに回収して水に浸す等適切な措置を講ずること。